

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書

(都道府県分) 個票

自治体名

福岡県

(都道府県: 福岡県)

事業メニュー	重点課題事業		
区分	多様化する子育て家庭の様々なニーズに応える取組		
関連事業メニュー	1.7.2.3 地域の子育ての担い手の多様化支援		
個別事業名	高齢者による子育て支援推進事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度 平成24 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	13,442,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>福岡県においては、第2期「ふくおか子ども・子育て応援総合プラン」(令和2年3月策定)に基づき、若者が結婚や子育てに夢や希望を持ち、その希望をかまえ、子どもを安心して生み育てることができ、子どもが健やかに育つ社会づくり、子育てを地域全体で支え、応援する社会づくりを進めているところである。</p> <p>少子化対策の現状については、令和2年の出生数が38,966人、合計特殊出生率が1.41と、全国より合計特殊出生率は高い(令和2年1.33)ものの、人口を維持するために必要な2.07を依然として下回っているため、緊急に対策を講じる必要がある。</p> <p>また、本県が実施した「子育て等に関する県民意識調査」(H30)によると、少子化対策に必要な施策として「子育てをしている家庭への経済的な支援の充実」(32.7%)、「子どもを安心して育てられる環境の整備」(22.7%)との回答が多かった。回答者のうち、自身が持つ理想の子ども数より実際の子ども数が少ない場合には上記の選択肢を選ぶ割合が高くなっており、これらに対応することが実際の子ども数と理想の子ども数を近づけることに繋がると考えられる。</p> <p>本県では、「子どもを安心して育てられる環境の整備」の一環として、豊かな経験や知識を持つ高齢者に、子育て支援に関する研修を行い、修了者を「ふくおか子育てマスター」として認定し、地域における子育て現場で活躍いただく制度を実施しており、引き続き本事業に取り組んでいく必要がある。</p> <p>第2期「ふくおか子ども・子育て応援総合プラン」(計画期間: R2~R6年度)においては、以下の7つの施策の柱を掲げ、出会い、結婚、出産、育児など人それぞれのライフステージに応じた支援をきめ細かく切れ目なく行うこととしている。</p> <p>※第2期プランに掲載している施策・事業数: 321本 (令和3年度当初予算額: 1,245億円)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 若者が結婚・子育てに希望を持つ社会づくりの推進 2 子育てと仕事が両立できる環境の整備 3 子どもと母性の健康の確保と増進 4 地域での子育てを支える体制の整備 5 子どもの安全と安心を確保する生活環境の整備 6 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備 7 きめ細かな対応が必要な子どもへの支援 <p>※本事業は上記4に位置付けられる。</p>		
(個別事業の内容) ※(注)3	<p><現状と課題、課題への対応></p> <p>本県では平成24年度より、豊富な経験を持つ高齢者に子育て支援の研修を受講いただき、研修修了者を「ふくおか子育てマスター」(以下「マスター」という。)として認定し、地域の子育て支援の現場で活躍いただく制度を実施している。</p> <p>コロナ禍の影響により、新規養成研修への参加者数が減少し、子育て支援への参画に不安を覚え、活動を休止するマスターもみられたことから、令和3年度は、活動意欲が停滞・減退しているマスターに対し、フォローアップ研修を行うことや事務局がフォローを行うことで、不安を解消するとともに、活動意欲を喚起させ、再度地域における子育て支援への参画を促すことを主として実施したところである。</p> <p>しかし、新型コロナウイルスの感染拡大により緊急事態宣言が発出されるなど、人と人との接触を避けなければならない状況が続いたことから、高齢者が所属する団体及びマスターの活動先である子育て支援団体に対し、訪問による働きかけ等といった掘り起こしが十分にできておらず、総数が伸び悩んでいる状況である。</p> <p>このことから、令和4年度は、引き続きマスター認定者に対するフォローを行うことに加え、マスターとなる人材及びマスターの活動先である子育て支援団体の掘り起こしを強化するため、これまでに未開拓となっている団体等の情報について、市町村と事務局が連携して収集し、働きかけを行うことで、より多くのマスターが活躍できることを目的に実施する。</p>		
<取組内容> <事業概要>	1. マスターの養成(人材の掘り起し)		
【広報部分】	<p>現在、県内におけるマスターの分布には、地域的な偏りが見られる。</p> <p>※福岡地域977名、北九州地域324名、筑後地域233名、筑豊地域166名(R2年度末時点)</p> <p>そのため、各地域で活躍するマスターの数について地域差が生まれにくいよう、多様な主体・機会を通じて全県のシニア層に子育て支援への参加を働きかける。</p> <p>具体的には、各市町村広報誌への掲載、各市町村シルバー人材センター(約60)を通じての広報のほか、高齢者が所属する市民クラブ等へ広く周知するため、市町村の公民館所管課や公民館の地区別研修会を訪問し、事業の説明、公民館へのリーフレット配架、市民ク</p>		

個別事業の内容

ブ等でのリーフレット配布依頼を予定。
 また、これまで開拓したことがないシニア層が所属しているボランティアグループや市町村内における単位の小さい高齢者団体等の情報に加え、その団体に対する効果的な働きかけの手法等の情報について、団体とのつながりがより身近である市町村から収集する。事務局においては、市町村から収集した情報に基づき、働きかけを実施する。
 なお、各市町村が提供した団体等の情報は、福岡県結婚新生活支援事業拡大方策協議会等を通じて共有し、横展開を図ることによって、県内全域で類似団体への働きかけに漏れがないようにしていく。
 また、子どもの保護者等へもマイスター制度を認知いただくため、子育て情報誌、市町村等が実施する子育てイベントでのブース出展などを活用し、広く広報活動を行う。
 チラシ配布先：市町村1,400部、各市町村シルバー人材センター1,500部、図書館・公民館・子どもプラザ等2,200部
 その他広報：各市町村広報誌への掲載、ホームページによる広報、既存マイスター向け会報の郵送(1,900部×2回)
 媒体選定理由：関係施設への設置が可能であること。費用が安価であること。

【研修部分】
 マイスターの養成については、子育て支援へ参画する意向を示した方に対し、子育て支援活動に当たって必要となる知識や技能に関する研修を行い、修了者を「ふくおか子育てマイスター」として認定する。また、研修の際に、実際に活動している団体等の活動を紹介する場を設けることにより、参加者が実際の子育て支援をイメージしやすくするとともに、研修最終日に支援団体とマイスターとを直接マッチングする場を設定する。(参加予定人数：200人)。
 なお、より多くのマイスター養成を目指すため、交通の便が良い場所を会場とし、県内4地域で時期が重複しないよう研修会を開催する。

2. マイスター向けフォローアップ研修
 過年度に1に記載の研修を受講し、マイスターとして認定された者の資質を維持及び向上させ、子育て支援団体等のマイスターへの信頼感・安心感を確かなものにする。マイスター認定時と比較して活動意欲の停滞が見られ、活動を休止又は活動機会が減少している方に対し、活動意欲を活性化させ再度地域における子育て支援に参画いただくため、フォローアップ研修を実施する。

①対象 ふくおか子育てマイスター認定者
 ②回数 8回(各回2時間程度)
 ③定員 各回50名程度
 ④内容 各回で異なる(食育、歌遊び、手作りおもちゃ制作、子育て親子との交流会、発達障がいとの関わり方、NPO団体等の活動紹介、マッチング等)

3. マイスターと子育て支援団体とのマッチング支援
 平成24年度以降、研修の企画・運営、マイスターの管理(活動状況の調査等)に事務職員2名を配置して事業を実施していたが、マイスターの活動先については、マイスターの自助努力に委ねていた。しかし、活動先の情報提供を希望する方が多いため、令和元年度より新規にマッチング専任として事務職員1名を配置し、マイスターの活動先の開拓及び子育て支援の現場とのマッチング等を行っている。
 令和4年度は、コロナ禍で活動を休止していた子育て支援団体の状況を確認するとともに、現在マッチングを行っている子育て支援現場の情報を市町村に提供し、子育て施設、放課後子ども教室、託児ボランティア、登園見守り活動など他にマイスターの活動先となり得る施設等がないか掘り起こしを行い、事務職員(マッチング専任)に情報を提供することで、子育て支援団体の総数の増加を図る。
 事務職員(マッチング専任)については、市町村が掘り起こした子育て支援の団体等を随時訪問し、マイスターの活動先の開拓を行うとともに、マイスター及び子育て支援の団体からの相談に電話等で対応できる体制を整え、マイスターと子育て支援の団体とのマッチングをきめ細かに支援する。

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	合計特殊出生率の上昇(平成30年:1.49)	%	1.49以上(令和6年)	1.41(令和2年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.41(令和2年)	
	婚姻件数	件	22,745(令和2年)	
	婚姻率	%	4.5(令和2年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	アウトプット			
	ふくおか子育てマイスター認定研修参加者数	%	募集定員の100%	-
	フォローアップ研修参加者数	%	募集定員の100%	-
	アウトカム			
	参加者(マイスター研修)とボランティア団体等との引き合わせ数	%	修了者の100%	100%(62人)
	フォローアップ研修参加者のうち、研修内容が役に立つと感じた方の割合	%	参加者の80%	-
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<ul style="list-style-type: none"> ・共催等により、研修会場の提供について協力いただく。 ・本研修会の広報チラシの市町村窓口での配架、市町村広報誌への掲載や自治会等を通じた広報など、参加者募集に協力していただく。 ・地域の子育てボランティア団体等について、情報提供に協力していただく。 			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	マイスター認定者が地域の子育ての担い手となるよう、保育所、幼稚園、企業主導型保育事業所等でのマイスター認定者の就労についても積極的に働きかけを行う。			

<p>委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業 又は重点課題事業を実施する 場合のみ記載</p>	<p>有</p>
<p>上記「事業内容」について、 「地方創生推進交付金」の 申請の有無</p>	<p>無</p>

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。